

# 教育委員会議事録

(公開部分)

令和5年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和5年10月定例会)

- 1 日 付 令和5年10月27日(水)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也  
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏  
教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘  
教育総務課文化財担当課長 押方 みはる 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭  
就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳 教育支援課指導係長 土屋 葉子  
学び支援課長 松本 晃子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 郷原 貴子
- 6 開会時刻 午後3時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第35号 海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正について  
日程第2 報告第36号 第6回中学校給食実施検討会の開催結果について  
日程第3 報告第37号 中学校給食実施検討会提言書について  
日程第4 報告第38号 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金要綱の一部改正について  
日程第5 議案第30号 教育財産(国指定史跡相模国分寺跡用地)の取得の申出について
- 8 閉会時刻 午後4時45分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日、傍聴はございません。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしく願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

まず、主な事業報告でございます。

9 月 27 日（水）が前回の教育委員会 9 月定例会、教育課題研究会を一緒にやっていたきました。広報えびな題字選定を皆さんにさせていただいたところでございます。

28 日（木）、最高経営会議、その後にえびな S D G s 推進本部会議が行われました。海老名市児童画コンクール作品展が行われました。海西中学校開校 50 周年記念式典が文化会館の大ホールで行われました。

29 日（金）は、市議会第 3 回定例会本会議（閉会）でございました。よりよい授業づくり特別版（海老名中）、私は県央教育長会議で清川村に行きました。

30 日（土）は海老名市中学校総合文化祭（合唱）のステージ部門、月が替わって 10 月 1 日（日）は海老名市中学校総合文化祭（吹奏楽）ということで、合唱も吹奏楽もすばらしい発表で、私も毎年楽しみになるような演奏でございます。

2 日（月）は教育委員会辞令交付式で、人事の辞令を交付しました。令和 6 年度予算編成会議があつて、予算編成方針が示されたところでございます。新たな部活動の在り方検討委員会がありました。

3 日（火）は、朝のあいさつ運動（上星小）に行きました。セラピー犬体験教室（東柏ケ谷小）に行きました。東柏ケ谷小学校の支援級の子どもたちがセラピー犬と触れ合つて、不思議なことに、嫌いな子も中にはいるのですが、だんだん近寄って行って、背中をさすり出して、本当によく訓練されているので、児童に触られても静かにしている。子どもたち、すごく楽しそうでした。1 人、身長の高い男の子が大きいラブラドルのようなセラピー犬と一緒に寝転がっている姿が最高に面白かったです。よりよい授業づくり学校訪問（海西中）に行きました。

4 日（水）は、10 月校長会議がありました。不登校支援団体意見交換会がありました。

5 日（木）は、市主催家庭教育学級が小ホールで行われました。人も結構集まって、良かったかなと思っています。青少年健全育成連絡協議会があつて、今 6 中学校あるのです

が、有馬中学校区以外の5中学校区が集まって、活動報告をいただいたところでございます。架け橋プログラム推進協議会ということで、幼稚園、保育園、小学校の連携についての推進協議会がありました。

めくっていただいて、6日（金）はえびなっ子しあわせプラン推進委員会がありました。有馬中学校卒業生面談がありました。都市間交流事業中学生登別訪問結団式がありました。来週30日に中学生4人、海老中2人、今泉中2人の子どもたちが登別に行きます。

7日（土）は、小学校運動会（粕ヶ谷、中新田、有馬、社家、門沢橋）の5校。

8日（日）は、えびな市民芸術祭開幕セレモニーに行きました。夜は大谷八幡宮大谷芸能保存会奉納公演ということで、大谷歌舞伎等を見させていただきました。1週間前に海老名市中学校総合文化祭があつて、1週間後にえびな市民芸術祭の開幕セレモニーがあつたのですね。私も挨拶をしてくださいということで呼ばれて行ったのです。人が集まる、えびな市民芸術祭がずっと続く中で、海老名市中学校総合文化祭が入っていたほうが良いのではないかとということで、改善を図りたいと思っていますところ。入り切らないかもしれないかもしれませんが、あの中学生の姿を市民の方々にも見てほしい。今は大体保護者で埋まってしまうのですが、多くの市民の方々にもあの演奏とか合唱を聴いてほしいなと思うと、市民芸術祭がずっと10月中にあれば、良い形になるのかなと考えているところでございます。次年度以降、その検討を進めたいと思います。

10日（火）は、保護司候補者検討協議会がありました。中学校教員県外研修事前説明会です。関西地区とか北陸地区の中学校は校内研究が盛んで、今の中学校の一斉授業というか、教師がただ説明して、それをノートに書いて身につけるだけではなくて、本当に子どもたちが自分たちの意見を出し合いながら、いろいろ学習していく研究をしているところが多く、我々もその辺を目指しているので、今年から何年間か、あえて県外研修ということで中学校の教員に先進校を見ていただいて、学校に戻ってきて、それを自分たちの教育活動に活かしてほしいということで、今年度から始めるものでございます。いつ行くのでしたか。

○理事（教育担当） 11月です。

○伊藤教育長 11日（水）は、初任者授業参観（大谷小）、通級教室設置に係る打合せということで、できるだけ市内にある施設全部に通級教室を設置したいというのが私の考えなので、次年度以降、どのような形で進めるか、打合せをしたところでございます。いじめ問題対策連絡協議会がございました。

12日（木）はフリースクール開所式ということで、中新田小学校の前に新しいフリースクールができましたので、その開所式に伺いました。10月教頭会議、学童市連協と市長・教育長と語る会を行いました。愛川町教育長面会がありました。愛川町教育長が県市町村教育長会の会長になられたということで、挨拶に見えました。神奈川県は今、県都市教育長協議会の会長が私で、県市町村教育長会連合会の会長が大和市なので、県央に集中しているのです。早く分散しようと思っております。

13日（金）は、教育課題研究会、皆さんに来ていただいて教育委員会10月臨時会ということで、人事異動方針等を皆さんに定めていただきました。

14日（土）は、小学校運動会（有鹿、上星、今泉、杉本）です。

17日（火）は、中学校体育祭（大谷）に行きました。図書館を使った調べる学習コンクール審査会がありました。新発田市市民まちづくり支援課面会がありました。今年、新発田市に防災キャンプということで4年生の子どもたちが行きました。月に1回、新発田産のお米を子どもたちに給食で提供していますので、これからもそのことを継続するとうか、どのような形で交流を続けるかということで面会に來られました。市民まつりにも來られると聞いております。

18日（水）は、中学校体育祭（有馬、柏ヶ谷、今泉）がありました。教育支援委員会ということで、今回はえびな支援学校に行く子どもたちについて話合いが行われたところでございます。

19日（木）は学校予算調整会議ということで、令和6年度の学校予算に関わる情報を校長たちと共有するというか、話合いの場でございます。その後、校長連絡会、臨時校長会議を行いました。この臨時校長会議の中で、皆さんが臨時教育委員会で定めていただいた人事異動方針を伝えて、ここから教職員人事がスタートします。

20日（金）は姉妹都市児童絵画交流展ということで、登別市の子どもたちと白石市の子どもと海老名市の子どもたちの絵画交流展を見に行きました。県都市教育長協議会臨時総会がありました。

21日（土）は、食育ポスターコンクール表彰式、えびな郷土芸能祭、2年に1回なのですが、大ホールで行われました。神奈川新聞にもカラーで写真が載っていたのですが、大谷小学校の子どもたちの歌舞伎は、声も大きくて、とても良い発表だったので、写真で掲載されたところでございます。先ほども係報告でありました親子ナイトウォークラリーが1000人近い市民の方々が集まって行われたところでございます。

23 日（月）のコミュニティ・スクール連絡会は、私は欠席なので、教育担当理事に対応していただきました。

24 日（火）は、学校応援団連絡会、最高経営会議（部長対応）がありました。

25 日（水）の中学校体育祭（海老名）で、春から続いた小中学校の運動会、体育祭が全て終了したところでございます。初任者授業参観（上星小）、肢体不自由児者父母の会面会がありました。毎年の「友情の絵はがき・愛の絵はがき」の募集についてお知らせがあったところです。この後、各学校にポスターを貼ったりして、様々な物品の購入をお願いするというところでございます。

昨日、26 日（木）は、市長定例記者会見がありました。教育支援教室ふれあいキャンプに今日まで行っているところでございます。ユースプラットフォーム事業「ぷらっとカフェ」ということで、昨日、中央図書館3階の学習室に行って、子どもたちと話し合いをしたところでございます。高校生の子どもたちを中心に、これからどんな活動をするか、自分たちで話し合っ、それを高校生、大学生に実践してもらおうという活動をスタートさせたところでございます。

そして、本日、27 日（金）が教育委員会 10 月定例会で、教育課題研究会を先ほど行っていただいて、私は午前中、初任者授業参観（海老名小）をしたところでございます。

以上が主な事業報告です。ご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 17 日の図書館を使った調べる学習コンクール審査会は、どのような内容で、どのような結果になったのか、教えていただきたいと思います。

○理事（教育担当） これは 10 年前ぐらいから始めた事業で、子どもたちが図書館に行って、司書の方たちに相談に乗っていただきながら、自分で1つのテーマを徹底的に調べてレポートにします。いろいろな形でノートにまとめてくる子もいれば、画用紙で大きくいろいろ貼ったりする子もいるのですが、そうやって1つの調べた結果を提出するものです。今年は、少し応募の人数が少なくて、60 から 70 名が参加して、どれもすばらしい出来だったのですが、全部で 10 数名、市長賞、教育長賞を決めたところです。小学校1年生でも自分に似合う洋服をポップ系、ガーリー系などと調べて、好きなことを調べるというのはこんなに力を発揮するのだなと思って、すごく面白いものばかりでした。

○濱田委員 図書館の図書だけを使った学習なのですか。

○理事（教育担当） 基本的には図書館の図書は使ってほしいのですが、それ以外の文献をたくさん子どもたちは使っていて、インターネットで調べたものももちろん入っていま

すが、今の時代の子どもたちなので、いろいろなものを使っているなどと思います。

○濱田委員 インターネットを開放しているわけですね。

○伊藤教育長 ただ、図書が必要で、図書を使ったときは、何の本で、どんな人が著者で、出版社がどこか、それは全部、最後に一覧で載っているのですよ。

○濱田委員 参考文献ですね。

○伊藤教育長 はい。そのことはしっかり書くようにしているのです。あとは、実体験をしているものがとても面白いです。タコを釣りたくて、タコを調べて、タコ釣りに実際に行き、結果的には釣れなかったのですが、調べる過程でいろいろな図鑑とかなにかの文献は全部載っていて、そういう実体験があるものだとすごく楽しいですね。

○平井委員 今月、初任者授業参観が入っているのですが、中盤に入ってきて、初任者の先生方の授業はいかがですか。

○伊藤教育長 初任者の授業は、形としては成り立っているかなというのがあります。1時間、我々が見ていますので、必死になってやっているのは十分よく分かるのですが、しっかりと授業はできています。低学年を持った初任者は、教室が少し雑然とした感じはあるのですが、子どもたちは縛られることなく、ある程度意見を自由に言えているという雰囲気はとても良いかなと思いました。あと、やはり座ってられないような子どもたちなど何人かいたりするクラスを持っている先生は、これは毎日疲れるだろうと私などは見えています。こちらから大丈夫ですかと声をかけて、そういう特徴のある子どもがいたらみんな、先生方の力を借りて、学校として対応すれば良いのだから、あなたが責任を負うことはないよと声をかけたりはしますが、結構力があります。

今日行った海老名小学校の4年生の算数の授業は、とてもすごい授業でびっくりしてしまった。海老名小学校の子どもたちの学習意欲も高いのですが、子どもたちの思考の流れによってずっと授業が組み立てられていて、拠点校指導員は数学の春山元校長先生がついているので、それが途切れない形で進んで、タブレットをすごく活用するのですよ。子どもたちも手際よく、タブレットを使ってやって、自分の意見や友達のも全部調べて、よくここまで作られるようになったなという感じがしました。授業の形としては、初任者の人たちは、今の主体的・対話的で深い学びを目指すような授業のほうが多いです。だから、初任者の授業を見て、初任者が一方的に話しているような授業はもうほとんどないです。

あとは、児童指導、生徒指導上の中で子どもたちの対応に苦慮する場面もあるので、そこだけは学校としてフォローしたほうが良いかなというのを見た感じですが、授業としては、

皆さんしっかりと計画を立てて、指導案をつくって、指導案に沿った授業ができるということ  
ことで安心したところです。

○平井委員 分かりました。

○武井委員 9月27日に広報えびなの題字を決める事業があったのですが、子どもたち  
などは、一生懸命書いて、当選されなかったらすごくがっかりするので、たくさんある中  
で、時間のないところで数名しか選べないというのは非常に残念なのですが、僕たちも選  
定するときに、より真剣に見てあげるのが大切なのかなと、もっと見方を変えようかなと  
感じました。

小学校の運動会に行ったときに、最近は順位をつけない徒競走もあったりして、クラス  
リレーでも、例えば誰かが失敗して、そのチームが遅くなっても、その後、別に遅れた子  
を責めたりするようないしぐさがないのですよ。だから、それはそれで良いのですが、  
順位はつけなくて良いのかなというのが運動会に行った感想でした。

○伊藤教育長 題字選定のほうは、ゆっくり見られるように、シティプロモーション課と  
も時間の設定については少し考えて、月2回の発行のものです。もう少し何かに使えれ  
ば良いかもしれないですね。

運動会のほうは、点数をつけない学校もあるし、点数があって、どちらが優勝と決めて  
いる学校もあるし、ない学校とある学校が、今は、教育担当理事、半々ぐらいですか。

○理事（教育担当） 個人的な感覚ですが、3分の1ぐらいが点数をつけていないです。

○伊藤教育長 そういうことで、しっかり点数をつけているところもあります。しかし、  
半日という学校が多くなったので、半日というプログラムの中でどう入れていくかという  
ことについて順位をつけるとなると、6年生の子たちも決勝係とか様々な役割分担が必要  
だったりもするのです。ただ、子どもたち自体はにこにこして、楽しそうにやっているか  
ら、それはそれで1つの形ではあるのかなとは思っています。

○武井委員 分かりました。

○海野委員 10月3日のセラピー犬体験教室ですが、セラピー犬の団体が海老名市にあ  
るのですか。

○伊藤教育長 海老名市にはないので、藤沢市の方々などが作っているセラピー犬の団体  
があって、たまたま私が杉久保小学校で教えていたときの教え子がそういう仕事をしてい  
て、海老名市に来てやっているということです。今年は、この後、柏ヶ谷小学校の柏小ま  
つりでそのブースができて、もう既に結構な申込みがあるということです。

○武井委員 需要はあるのですね。

○伊藤教育長 以前、教育支援センターにいる何人かの不登校の子どもたちにセラピー犬を連れてきたのですよ。子どもたちもすごく楽しそうに犬と触れ合っていました。大人の心理士の方もととても癒やされていました。大人にもいろいろ効果があるのだろうなと思っています。

○武井委員 生徒だけではないですね。

○海野委員 ほかの学校などにも行けないのかなと思います。

○伊藤教育長 これからまた、それは考えていきたいと思っていますが、今はボランティアという善意の形でやっただいていてるところでございます。

それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次は学校の「色」ということで、皆さんにも足を運んでいただきましたが、今月は、小学校9校で運動会、中学校5校で体育祭がありました。春に小学校4校であって、中学校で1校、海西中だけあったのですが、それを私、ぐるぐる回るので。すると、まず車が入って、校門の辺りから学校ごとに全然感じが違うのです。校舎の裏から入ると、向こう側の校庭から聞こえてくる声でも雰囲気が違うのですよ。ましてやテントに行き座らせていただいて見ていると、学校ってすごいなと思います。確実に違うのですよ。でも、同じなのは、子どもたちがにこにこ演技をしていたり、懸命に演技をしていたり、先生たちも裏方というよりも、一緒になって楽しんでいるという姿はどこも一緒に、ああ、すごく良いなと思っています。

それをずっと書いていると、私、いろいろ考えていることがあるのですが、最近、不登校の子ども数とかいじめの認知件数が過去最多になっていますが、あれを見ている感じでは、どうもそんなことが感じられないというか、もちろん運動会や体育祭に参加できなかった人も結構いるのかもしれないですが、そんな感じは全然ない。すてきな子どもたちの姿があって、本当に良いなと思います。

何で色が違うのかなと考えると、まずはその学校のある地域によって違うのです。校庭の広さも少し関係があります。広過ぎる校庭よりも、狭いほうが、臨場感があって、保護者から見たら違うのですよ。校舎の建ち具合も関係があります。それから、子どもたちの人数とか、そういうものがあるのですが、一番は、これまでの学校の伝統とか歩みもあるのですが、子どもたちと先生たちが自分たちの運動会、体育祭をどうしたいか。多分みんな

なで1か月ぐらいかけて準備をするのですよね。子どもたちも練習します。中学校だと実行委員会があって、子どもたちが主になって体育祭を動かすのですよ。そういう関わっている形が多分それぞれなのだろうなと思って、それが色となって出てくるのかなと思って、います。でも、私としては、みんな違って、ありがたいなとは思っていて、これが同じだったら、少し怖い感じがするのですが、それぞれ違って、良いとか、悪いとか、上とか下ではなくて、みんな違って、すごいなと思います。

そういうことを考えると、ここにあるのですが、最後のほうは、私自身は学校をつくるということも同じなのではないかなと思っていて、先生たちが中心になって計画を立てて、どんな学校にしたいか、どういう学校を目指すかをみんなで話し合っ、じっくり時間をかけて、今年はどういうことを子どもたちと一緒にやってみようかと考えて、それをみんなで作っていく。そういう過程が学校づくりそのもので、特色ある学校づくりという特色をつくるような感じがするのですが、それは後の話で、そうやってみんなで、子どもたち、先生たちが活動したり、話し合ったりする結果が色となって、それが特色になるのだろうなと思って、これから各学校ではそういう形で特色ある学校づくりに取り組んでほしいと書いてあります。運動会、体育祭は各学校の色で輝いていますが、それは、そこに集まる人たち一人一人の思いが作り出すものではないかなと私は感じて、本当に面白いです。全部見て回るとこれだけ違うのかと思います。でも、それぞれ感動させられて、良い思いをさせていただいたなとか、この職にあることは時々大変なのですが、そういう意味ではよかったなと自分では思っているところがございますというのが書いてあります。

あとは、9月の教育長だよりが載っていますので、また後で見ていただければと思います。

これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第35号、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第35号、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正についてでございます。これは、

海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、教育部参事兼就学支援課長よりご説明申し上げます。

○就学支援課長 それでは、資料2ページをご覧ください。詳細でございます。

1、要旨、平成30年から海老名市在住の中学校3年生に対し、インフルエンザ予防接種費用の公費負担を行っております。インフルエンザは例年冬季に流行しますが、今年は4月以降も小学校で学級閉鎖が発生するなど流行が収まらず、今後も感染拡大が懸念されています。このような状況を踏まえ、より一層予防効果を高めることを目的に、学校生活を共にする中学校1、2年生についても助成対象とするため、所要の改正及び文言の整理を行いました。

2、改正内容です。3ページ、4ページ、新旧対照表のとおりに改正をします。主に対象が中学3年生から中学生全体となるように文言を整理したものでございます。

5ページ以降の様式につきましては、この改正に伴って表題の位置の変更を行っているものでございます。

では、資料2ページに戻ってください。3、対象者です。(1)海老名市立中学校に在籍する中学1年生から3年生、(2)海老名市在住の中学1年生から3年生、例年は中学3年生約1250人が対象のところ、今年度は全学年3700人を対象といたします。

4、自己負担額1000円となります。

5、助成期間、令和5年10月1日から令和6年1月31日までです。

6、令和4年度実績（中学3年生のみ）につきましては、接種人数694人（56.2%）となっております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

中学3年生の受験に対しての応援ということだったのですが、今年度は中学1、2年生も対象とするということでございます。

○平井委員 今までは3年生だけだったので、3年生の保護者宛てにお知らせを出せば良かったと思うのですが、1、2年生が入ってきて、文言も含めてどのような形で保護者へ

のお知らせをしたのか、聞かせていただけたらと思います。

○就学支援課長 例年は中学校3年生への通知でしたので、子どもを通して保護者には通知していたのですが、中学生ですので、保護者に渡らないというケースもありまして、そこが1つの課題でありましたので、今年度については全家庭保護者に郵送という形で対応させていただきました。

○伊藤教育長 保護者に郵送したということですが、よろしいですか。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問がないようですので、報告第35号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第35号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項を続けます。

日程第2、報告第36号、第6回中学校給食実施検討会の開催結果についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料8ページをご覧ください。報告第36号、第6回中学校給食実施検討会の開催結果についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、第6回中学校給食実施検討会の開催結果について報告したいためでございます。

詳細につきましては、就学支援課学校給食担当課長よりご説明申し上げます。

○学校給食担当課長 それでは、第6回中学校給食実施検討会の開催結果についてご報告申し上げます。第6回の検討会は9月26日(火)の15時から201会議室で、11名で行いました。

検討した内容は3点で、1点目は、中学校給食実施検討会提言書(案)について、これ

は後ほどご説明申し上げますが、冊子としてまとめております。主に提言内容部分について委員からたくさんの意見をいただきました。表現の修正等につきましては会長一任として、先週末、10月20日まで委員からの意見をまとめまして、次の議題でも報告させていただく内容にまとめました。

2点目は、海老名産食材の活用展開についてということで、地産地消の部分です。こちらにつきましては、配送料等の条件設定など仕組みづくりを進めていく中で、農業支援センターとの連携強化という部分について主に話がされたところでございます。

3点目の学校給食献立コンテストにおける意見聴取報告は2回目になりまして、昨年より少し多い1308件集まったところです。その内容で中学校給食が始まるという部分で、自由意見や「食べたいメニュー」、これはかつて食べたメニューも含めてですが、児童生徒に聞いたところです。ちなみに、上位5位のメニューを申し上げますと、1位がカレー、2位がラーメン、3位がハンバーグ、4位がオムライス、5位が同率で揚げパンと唐揚げとなっております。このような結果を基に「食べたいメニュー」を参考に、また献立を考えていきたいと思っております。

10ページ、今後の課題及び次回への整理点ということで（仮称）提言書～案～について、今後また提言書の内容を整理しまして、今後の中学校給食等々に役立てていきたいと考えております。

次に、今後の予定ですが、本日、その提言内容を報告させていただき、11月17日の教育委員会臨時会で、提言を受けての教育委員会としての方針をまとめていきたいと考えております。11月には庁議ということで、3点の部分で報告あるいは審議をいただくようになってくるかと考えております。この提言を受けて、教育委員会から方針、意見をいただいた中で、学校給食費を定めていく部分と学校給食費の条例改正、もう1つ、今建設をしております、もう外観がかなり見ていただけるようになりましたが、食の創造館の増築棟設置条例ということで位置づけていきたい。この条例改正についても上げていくような形と思っております。それを受けて、12月議会に上程し、1月の中学校給食施設の増築棟の竣工を迎えながら準備を進め、4月の中学校給食の完全実施といった形になっております。

年間予定としましては、来週火曜日に最終回の実施検討会が行われ、まとめをするところでございます。

○伊藤教育長 もう4月から毎月1回ですので、来週第7回を迎えますが、検討会で検討いただいて、今ここまでやってきているということでございます。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 今まで、それこそ毎月検討会をやっていただいたことに対して、心より敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

10 ページ、今後の予定の中で、本日から来年4月まで書いてございますが、中学校給食の実際のスタートはいつですか。

○学校給食担当課長 令和6年4月、入学式、始業式後ですので、4月9日から中学校給食をスタートするような形になっております。

○濱田委員 今後の予定の中で、給食費に関する条例や、設置条例は、12月議会で上程して議決をいただくような流れになっていますよね。施行が4月1日で、最後の令和6年4月の「教育委員会定例会にて改正の報告」というのは何を意味しているのですか。

○学校給食担当課長 資料の中で「教職員等の学校給食費」という記載がありますが、小学校の教職員の先生方に食材費以外の部分を頂戴している部分がありまして、今整理しているところですが、そちらの要綱改正と、実際にスタートした中学校給食費、食の創造館設置条例の状況を報告しようと考えておりました。

○濱田委員 規則とか要綱の改正の報告をここです。設置条例の報告というのは、条例がスタートしたというよりも、施設が通常に稼働したという報告なのですか。

○伊藤教育長 12月議会で改正されますので、それは教育委員会の審議があつて、向こうから意見の照会があつて、教育委員会としてはそれをお願いしますということだから、そのことについては決定であるということなのですね。変更等があった場合、こうでしたと1月定例会で皆さんに報告することはありますが、変更することがなければ、もうそのままです。4月については、条例の規則の部分と要綱の部分の報告になると思います。

小中学校教職員分の学校給食費は要綱で定めていますので、それについては、庁議にかけて決定して、庁議の結果を皆さんに報告する形になると思います。

○濱田委員 条例の報告はもう要らないのですね。

○伊藤教育長 はい。

○教育部長 本来、定例教育委員会には、条例改正でございますので、予算が伴うという中で申し上げますと、今までの流れから申し上げますと、先に最高経営会議で上げさせていただいた後に、教育委員会の報告という流れにさせていただいておりました。今回、特殊な、ある程度、教育委員会の中で決めさせていただいた金額を市長部局に提案させていただくという流れをつくらせていただきたいという中で、最終的には今までと同じ流れのよ

うに改正されましたという報告を、再度4月に結果として報告させていただきたいということで、流れが1つ多くなっているということでございます。

○伊藤教育長 予算が3月議会で承認されて、そのとおりにになりましたということになると思いますが、条例自体は12月に改正予定です。

○濱田委員 分かりました。

○海野委員 すでにお試しで、先に何校か給食を食べているところがあるかと思うのですが、その中で何か問題やご意見はありますか。

○伊藤教育長 学校ごとに一部実施していますが、その状況を説明してください。

○学校給食担当課長 一部実施ということで、中学校で全学年を対象に3月までに5回ということでやっています。日課も、現在、午前中4時間、午後2時間という中や、試しで午前中3時間、午後3時間という形でも取り組んでいただいています。また、配膳準備等にあたっては4月からお使いいただくものを早めに納品しており、運搬もできる配膳台を使っています。丸缶など、いろいろと乗せて運べるのですが、配膳のときにロックを外して設置などというところはなかなか説明が難しいところで、マニュアルを配付して周知しており、ある程度、1回目より2回目、2回目より3回目、準備もかなり生徒が主体となってやっています。

○伊藤教育長 みんなよく食べてくれているのですかね。

○学校給食担当課長 よく食べてくれて、残滓が少なくなっております。

○伊藤教育長 食欲旺盛、それが一番です。給食を出しても、沢山食べてくれなければ。前に実施したときは残しが多いということだったので、沢山食べてくれるのが一番です。

○学校給食担当課長 生徒もよくお代わりをしてくれて、うれしいなと思います。

○濱田委員 多くの子どもがお代わりしていたのですね。

○伊藤教育長 ほかにいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、続いて提言書もありますので、そこでまた、ご質問いただきたいと思います。

ご質問もないようですので、報告第36号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第36号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第37号、中学校給食実施検討会提言書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページをご覧ください。報告第37号、中学校給食実施検討会提言書についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、中学校給食実施検討会提言書について報告したいためでございます。

詳細につきましては、就学支援課学校給食担当課長よりご説明申し上げます。

○学校給食担当課長 それでは、中学校給食実施検討会提言書について説明したいと思います。まず、12ページ、冊子としてまとめさせていただく中で、取り組んできた令和5年度の中でいろいろあったことを写真にまとめました。生産者の石川委員のトマトを使ったカレー、食の創造館増築棟の写真、当初の鉄骨の状況と、外壁まで見ていただけるような外観になった写真です。食べていただくために、一口でも多く食べていただきたい、フードロスにも取り組んでいけるような写真を載せております。

内容につきましては、目次にありますように、設置についての経過の流れと給食費について、それぞれ3本柱で中学校給食における給食費の設定について取り組んできたこと、保護者負担の在り方について取り組んだ内容等、委員のご意見、地産地消食材の活用を含む学校給食献立についても取り組んできたこと、委員の意見というようにまとめました。

最後に、提言書の内容について、6点の提言がありましたので、それについてご説明するものと、参考資料として、今までの会議資料と議事録とアンケートを取った結果について別冊として作成していく予定です。

めくっていただいて、14ページ、検討会の設置については、目的、今年度の設置期間、11名の委員構成、課題（ア）（イ）（ウ）の3本柱について取り組んできたという内容になっております。教育長からも説明ありましたが、4月以降、月1回ずつ、また、6月に6校長に集まっていた日程に関する会議等も時系列で載せております。

めくっていただくと、先ほどご報告しました第6回、来週の第7回検討会があり、竣工後、2月から3月に、検討会委員に内覧していただき、そのときに、できれば、そこで試食などもしていただきたいと考えております。この内覧会をもって中学校給食実施検討

会は解散という形で考えております。

17 ページ以降は、3本柱の中学校給食費の設定、保護者負担の在り方、学校給食献立（地産地消）について、それぞれ検討事項、委員からの意見というようにまとめてございます。

最後のページ、いただいた6つの提言の内容について、読み上げさせていただきます。

まずは、中学校給食費の設定についていただいた提言は、中学校給食費の設定にあたっては、中学生が満足できる質及び量を確保しつつ、成長に必要な栄養価を満たし「安全安心な献立」、「魅力ある給食」を実現するために必要な金額であり、かつ保護者の負担が過重にならないよう、県内他自治体の状況も踏まえ、「適正な水準」となるよう検討していただきたい、というものが1点目です。給食費についての2点目、給食提供日数については、学校休業日にはできるだけ提供することが求められている状況を踏まえつつ、学校行事を勘案して「適切な提供日数」となるよう検討していただきたい。次に、決定した中学校給食費（保護者負担分）については、保護者に対して「丁寧な説明」に努めていただきたい、というものです。

次に、保護者負担の在り方についてです。こちらについては、学校給食費についてのセーフティーネットは維持した上で、学校給食を含む学校に関わる費用全般についての「支援の拡大」を検討していただきたいというものです。

次に、地産地消食材の活用を含めた学校給食献立については、地産地消食材の活用については、安定的に学校給食に取り入れられる「仕組みづくり」に取り組んでいただきたい。最後は、海老名市をはじめ、全国各地の名産品を活用した特色ある給食、伝統文化・季節の節目等にちなんだ行事食などを積極的に取り入れ、「子どもたちが楽しめる給食」の実現に取り組んでいただきたい、という6つの提言を頂戴したものでした。

最後に、この10月で検討会議は最後になりますが、このような冊子をまとめられたことを委員の皆様にご感謝申し上げます、報告としたいと思います。

○伊藤教育長 この後、来週に最終の第7回があるということなのですが、今の時点で資料20ページにあるような形の提言ということで、二重丸の部分を1個ずつ数えて、中学校給食費の設定で3つ、保護者負担の在り方で1つ、地産地消食材の活用を含めた学校給食献立について2つということで、6つの提言を行うということでございます。

教育委員会としては、この提言を受けて方針を定める必要がありますので、それも含めて何かご質問等あればしていただいて、我々は我々で方針を話し合って決定していくと思

いますので、その基となる検討会からの提言でございますので、よろしくお願いいたします。

○武井委員 給食費の価格設定なのですが、350 円が基本設定のように書かれています。近隣市町村では 350 円は比較的安価な金額だと聞いているのですが、その金額に加えて、補助を出して、ボリュームがあって、安全な給食が提供できるという前提でよろしいのですか。

○学校給食担当課長 350 円という設定の下、いろいろな話を進めてまいりまして、この価格が必要だというようなことで条例のほうも進めていきたいと考えております。9月の補正でもお認めいただいた物価高騰に対する補助等も勘案しながら、価格を設定していきたいと考えております。県内の状況も勘案して十分検討した結果、350 円というものを設定して、または物価高騰の価格も勘案した上で給食費の条例改正の価格を決めてまいりたいと考えております。

○伊藤教育長 給食費の設定にあたって、提言の中で「安心安全な献立」、「魅力ある給食」で、「適正な水準」とありますが、中学生なので、いっぱい食べるということなので、そうすると、小学生の給食費とは少し変わるのだろうなと思っています。そういう中で、価格については決めていかなければいけないかなということです。

ただ、ここにあるように、そういうものを踏まえて適正な水準になるようにということなので、例えば 500 円だったらいっぱい食べられるかもしれませんが、それを給食費として集めるのが適正な水準かという、そうではないだろうと思います。物価高騰分は今年度も補正等で認めていただいて対応していますので、その分をどう扱うかということは我々で検討して、必要なのはここまでですが、現状の保護者負担を考えたら、ある程度公費負担分を入れたほうが良いのではないかということは、この後、教育委員会内でも様々な議論が必要なのかなと私は思っているところでございます。提言は受けましたが、必要だと思っています。

○教育部長 教育長が代わりに説明していただいたとおりでございます。栄養価を考えれば 350 円必要だというのが数字としては出ておりまして、そこから高騰分を差し引かせてもらった分を保護者の方には負担していただきましょうというつくり方になるかと思っています。小学生に比べたら中学生は 1.35 倍ぐらい食べるであろう、あるいは今言うように、栄養や安全などを考えたときの栄養価を勘案すると、350 円は頂かないと、実際はやっていけません。ただ、その金額を頂くわけにはいかないので、高騰分も含めた部分は市

で負担しましょうというふうなつくりになろうかと思えます。

○伊藤教育長 今、小学校は1食あたりいくら徴収しているのですか。

○教育部長 小学校は現在268円でございます。今回価格高騰で、実際は286円頂かないとやっていけないという状況になっていたのも、20円ほど補正をさせていただいたということでございます。

○伊藤教育長 教育部長からありましたが、価格としては、実際は280円台ですが、今の小学校の保護者の方々からは268円頂いている。その差分を今後どのような形で進めていくかは、また教育委員さん方にもご意見いただいて、決定していくことになるかなと思っています。

不思議ではないのですが、アンケートを取ったときの親の思いは、1食350円でも良いから、子どもたちに満足してほしいという意見が多いんですね。少しお金が高くて、満足してほしいということです。ただ、県内全体の水準の中でやったときに、それがあまりにも飛び抜けていたらどうか。お金をいっぱいかければ良いのかもしれないけれども、それは適正な水準でというのが意見としても出されているところなので、そこは我々もしっかり話し合っ、教育委員会としては考えたいと思っているところでございます。

○濱田委員 今の議論につながっているのですが、提言の中学校給食費の設定の中で、二重丸で「決定した中学校給食費（保護者負担分）については、保護者に対し『丁寧な説明』に努めていただきたい」という提言になっていますが、「丁寧な説明」とはどのようなことを考えていらっしゃるのか。アンケート結果では、やはり金額と満足というか、中学校給食への期待というのも出てきていると思うのですが、「丁寧な説明」について、今時点での考え方で結構ですので、何かご計画があるのかどうか、教えていただければと思います。

○伊藤教育長 それでは、検討会として、このような提言についての「丁寧な説明」ということについてどのように進めるのか、その具体的な取組方法があるかどうか。

○学校給食担当課長 まず、説明の時期につきましては、12月議会上程の後、令和6年に入りまして、中学校区を中心に、新中学1年生、現小学6年生の保護者も対象として、中学校区で説明会を開催していこうと考えております。

物価高騰に対する補助に対して公費負担をしていく部分と、一部最後の提言の地産地消の部分についても、現在1000円で小学生分を提供しておりますが、これについても公費負担でより推進していきたいと考えている部分。あるいは、最後の二重丸にあります全

国各地の名産品、行事食についても、公費負担で、充実したお楽しみ給食などを考えていきたいということなど、給食費の設定の部分と併せて、学校給食の充実の部分も説明していきたいと考えております。

○伊藤教育長 中学校区での説明会を開くというのが1つだということでございます。

○濱田委員 丁寧な説明ということで、金額に対するいろいろな説明もしかり、保護者への公費負担の説明もしかり、当然丁寧な説明の大きな項目かもしれませんが、基本的に我々は統一認識で、給食は保護者が本来負担するべきだというのが一番先だと思うのですよ。それをまず説明しないことには、例えば公費で負担します、これだけ負担しますと言って、では、給食費を取らなくてもという議論にならないよう、説明会では十分に注意した丁寧な説明も必要ではないかと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

○伊藤教育長 説明会は、立場上、私もそこに出席して説明することになるとは思うのですが、その内容についてはまた、教育委員たちにお諮りしたいと思っております。

○海野委員 地産地消食材の使用ということで、それを実際食べている子どもたちが、どれが地元の食材なのかとか、また、保護者も知りたいと思ひますし、地域の人たちもうちの地域ではこういうものを使っているのだというものがあると思ひますが、周知する方法というのは何かあるのでしょうか。

○学校給食担当課長 実際にお食べいただく献立については、保護者には献立としてお知らせします。そこで、食材についてのお知らせはしてあるのですが、食べていただく児童生徒については、当日の放送で流していただくように学校にお願ひしてございまして、生産者、食材を案内しながら食べていただくようご案内してございまして、保護者についてはもう少し私も研究して充実していきたいと考えてございまして。

○伊藤教育長 これまでもそうやってやったのですが、実際はあまり関心がないのです。実を言うと、もらった保護者も。こういう中できちんと書いてあるのですよ。だから、そういう意味でいうと、お子さんに給食に対して関心を持ってもらうことが一番なのかなと思ひます。大変なことになるので、アレルギーのある児童生徒の保護者などはもちろんとも関心が高いですよ。ほかの保護者の方々、全般的にも、これは良い機会なので、本当に関心を持ってもらいたいと思ひます。そういう意味での周知の方法とかなんか、ここで改めて、中学校給食が始まる時にするのが良いのかな。今日の給食はこれですと例えば学校の SumaMachi (スママチ) とかで写真で出てくるとか。給食の中のコメントで、これは武井さんのイチゴですとなっていると全然違うのですよ。1回、武井委員が有鹿小学校

でイチゴを出したときに、実際に教室に来てくれて話したことがあるのです。時にはそのように生産者の方に教室に来てもらう。それはその学校だけになるかもしれませんが、そういう場面をつくって、自分たちの作ったレタスを子どもたちが食べている場面を見て、この方が作ったのだよと子どもたちにやるとか、そういう積極的な方法を考える。方法としては、今の時代なので、結構出来るかなとは思っています。それで関心を高めていくというのも1つの手かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○平井委員 同じように地産地消の件なのですが、ほかの給食費や保護者負担の在り方というのは、小学校でも行われていることなので、それを継続というか、内容的にはしていくのだろうと思うのですが、私が一番関心持っているのは、やはり地産地消の食材の活用なのですね。今までもやってきたと思うのですが、提言の大きな項目の中に入れ込んでいるということは、今後相当力を入れていかなければいけないと思うのです。その中で「安定的に学校給食に取り入れられる『仕組みづくり』」とうたっているのですね。ここは、私はすごく大きいかなと思います。今の海老名市の農業の現状の中で、安定的に学校給食に取り入れる仕組みづくりというものが検討会の中でどのような話題として出されているのか。この中に入れ込むからには、一時的なものでは済まないことだと思っています。だから、そのあたりをどのようにするのか。JAの協力など、いろいろありますが、その仕組みづくりというのは相当丁寧にやっていかないと、一時的で終わりというわけにはいかないと思うので、現状の中で分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

○伊藤教育長 検討会で農業関係者にも入っていただいて、そのことは集中的に検討いただいたので、現状の検討状況を報告してください。

○学校給食担当課長 地産地消について、教育長もおっしゃったように生産者ともう1人、オブザーバーとして農業支援センターの職員に参加してもらっています。そういう中で、平井委員もおっしゃるとおり、一時的なものではいけないということで、継続的にできる仕組みとして、今までも食の創造館に地元の生産者が納めている、例えばジャガイモを5キロだけ納品する。実際には200キロ欲しいといったときに、残りのキロ数を20人ぐらいの生産者から納入されても食の創造館としての受入れが大変なので、それを農業支援センターで取りまとめるような意思も検討会の中で確認できました。例えばジャガイモが200キロ欲しいといったときには、農業支援センターを通して少しずつやれたらという部分と、もう1点、生産者の方がお困りになっている部分というのは、繁忙期に食の創造館に何々をどれだけ持ってきてくださいというのはなかなか行けないような現状があるそう

です。これについては納品いただくお金の中に配送料を組み込んだらどうかとか、そういったところを少しずつ実現できていけたらと考えております。

以上の2点について大きく議論しているところです。

○伊藤教育長 これからのところであるので、目指す方向としてはこれで目指すのですが、そうなったとき、例えば、現状では地産地消食材を給食に調理するという意味では、教育委員会とか調理の業務委託の中で、または食材購入の部分で我々がやるのですが、予算上、それ自体を農業支援センターなどに移して、そちらのシステムで全てやってもらって、我々はそこに発注するという形にするのが1つの方向性かなということで、予算の枠組みも含めて、取組は進めるところでございます。

ただ、予算は議会を経ないと決定できないことですので、そういう方法もあるのかなと思っているところでございます。私の理想は、畑の沿道に、ここは中学校給食の畑ですとか、看板を出せば一番アピール度があって、うれしいかなと思っていますが、それ自体は今、農業支援センターを中心にやっていくほうが良いのかなとは考えています。

ただ、農業支援センターで生産者の方々をどううまく取りまとめていくかということがあると思います。あとは、先ほどの配送にかかる手間がかなり大きいと聞いていますので、それを費用に上乗せしてお願いするというのも1つの手だなということで、検討中です。

ただ、平井委員の趣旨は十分に伝わったと思いますので、方針としては、それに向けて、我々教育委員会もそういう方針を出していきたいなと思っております。

○平井委員 ここは今後大きいかな。子どもたちの食にとって地産地消は大きいかなと思うので、このあたりは重点的に検討をお願いできればなと思います。

○濱田委員 これは意見というか、もしもでも結構なのですが、せっかくこれだけ集中的にやられた検討会なのですが、10月31日、最終の提言書をまとめられたら、皆さん、一段落すると思うのですよ。事務手続が済んで、来年4月から給食が始まって、フィードバックではないですが、給食がスタートした1学期終わったぐらいにもう1回集まってやることなどがあつたら良いのではないかなと思います。意見です。

○教育部長 7回で会議体そのものは終わるのですが、新しい給食施設が出来上がる工期が1月末なのでですね。4月に向けて準備を進めていきますが、教育委員にももちろんさせていただきますが、今回の検討会の委員に対して、内覧会を、2月、3月に行わせていただきます。中学校の給食を食べていただきたいなと考えていまして、そこで反省会のようなものもできると思いますし、実際スタートしてからも、今おっしゃられるようなことと

いうのは考えてみても良いのかなと思っておりますので、ご意見として伺っておきたいと考えています。

○濱田委員 結構です。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 意見を言いながら、この後、5人で方針を定めることにもなるので頑張りましょう。

○濱田委員 頑張りましょう。

○伊藤教育長 それでは、報告第37号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第37号を承認いたします。

.....

○教育部長 報告第38号に入る前に、先ほどの報告第36号で、今後の予定の話があったかと思えます。ご説明したとおりでございますが、10ページをもう1回見ていただきますと、今後の予定がございます。濱田委員のおっしゃられるのは、12月に議会上程して議決されれば、4月の施行前までにそういった報告ができる場面があるのではないのかというようなことかと思えます。したがって、3月5日に定例教育委員会がございます。その場面で学校給食に関する条例ともう1つ、現在建設中の中学校給食の食の創造館施設の名称変更を予定しておりますので、この設置条例につきましては、4月前までにご報告できる場面があるかと思えます。

ただ、小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱、先生方の給食費は私ども要綱を定めさせていただいております。これで徴収させていただいております。この要綱改正は予算がある程度整ったらということになりますので、3月24日の最高経営会議で改正したいと思っておりますので、これだけは4月の報告になるのかなと思っております。

○濱田委員 分かりました。結構です。

.....

○伊藤教育長 それでは、続いて、日程第4、報告第38号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料 21 ページをご覧ください。報告第 38 号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正を行ったためでございます。

詳細につきましては、学び支援課長よりご説明申し上げます。

○**学び支援課長** 資料 22 ページをご覧ください。1、概要でございます。保育園等の送迎用バスによる死亡事故をきっかけに、こども家庭庁で、新たに送迎用車両への安全装置の設置に係る補助メニューが創設されました。令和 5 年 7 月 20 日付で正式にこども家庭庁から補助金交付要綱が送付され、学童保育クラブも補助対象となることになりましたので、児童の送迎を行っている学童保育クラブ、現在 5 法人ございまして、そちらにつきまして送迎用車両について、国と同内容で要綱を改正し、補助金を交付するものでございます。

2、補助内容でございます。(1)補助上限額は 1 台当たり 8 万 8000 円でございます。(2)補助率は 10 分の 10 でございます。(3)補助対象商品は、こども家庭庁の作成するリストに掲載されている物品が対象であり、最も安価で約 11 万円の価格であり、クラブの負担は 2、3 万円程度あるものでございます。また、リストの商品例といたしましては、エンジンが停止したときに音等が鳴るような車内確認を促すものなどがございます。

3、市条例における規定でございます。海老名市の条例では、安全装置の設置については、義務ではなく、点呼等による利用者の所在確認が義務づけられているものでございます。

また、資料 23 ページから 24 ページまでは、海老名市の要綱の新旧対照表を添付させていただきますので、後ほどご覧ください。説明は以上となります。

○**伊藤教育長** それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

○**武井委員** 補助上限額が 1 台当たり 8 万 8000 円ということなのですが、商品例がここにあるエンジン停止時に鳴動するという商品なのですが、分かっている範囲で良いので、ほかにも、例えばあと数万円足すとこんな装置があるとかというのを教えてください。

○**学び支援課長** こども家庭庁のリストに 30 以上の製品が載ってございまして、様々な

ものがあるのですが、例えば子どもが座っているところにSOSボタンというものがついておまして、取り残されたときにそれを押すと外部に音が鳴るといったようなもので、18万円程度のものや、運転している方が後ろまで行ってボタンを押さないと警報が止まらないものなどがございます。

○伊藤教育長 SOSボタン。値段的には安価なものということですか。

○武井委員 補助上限額以上は各クラブの負担となるということですかね。

○学び支援課長 そうです。

○伊藤教育長 各クラブも、メニューはこども家庭庁から示されて、十分見ることができるということですかね。

○学び支援課長 はい。

○海野委員 送迎車両ということなのですが、送迎している学童保育クラブ、放課後児童クラブというのはどのぐらいあるのでしょうか。また、どういったときに送迎をしているのですか。

○学び支援課長 現在5法人ございまして、車両は全部で8台でございます。学校から学童保育までとか、学童保育が終わったときにご自宅のほうまで送迎しているような形になります。

○濱田委員 今5法人というお話で、8万8000円という備品をつけるわけですかね。これは、法人が使っている車両がもし更新されたような場合はどうなるのでしょうか。

○学び支援課長 現在、国で10分の10、上限8万8000円の補助が示されて、こちらは今年度限りということで海老名市の補助金交付要綱を改正させていただいております、今年度、学童保育でついたりしないと市の補助メニューがないような形になっておりますが、国から通知、今年度限りとか、そういった明確な形では示されていない部分もございまして、国の動向等をまた確認いたしまして、補助が続くとか、学童保育のご意向があるとか、そういったところを情報収集いたしまして、また国の補助があるということであれば検討させていただきたいと考えております。

○濱田委員 では、車両を更新しても、その機械は、例えば付け替えるとかではなくて、送迎用の車両が古くて更新する場合は、その機械はもうそのままなのですか。

○学び支援課長 安全装置がまた新たな車両に付け替えて使えるようであれば、当然使っていただくような形を取っていただけるかと思っております。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 現状では、こども家庭庁の補助も今年度中の時限なのですか。示されているのですか。

○学び支援課長 示されていないです。

○伊藤教育長 分かりました。では、その状況を見て、継続されれば、我々もまた継続できるということですよ。

○学び支援課長 そうです。市の要綱に今年度「令和6年3月31日までに完了した事業のみを補助対象とする。」と入れているところですが。

○伊藤教育長 国の補助が継続するなら、その要綱もまた改正するということでしょう。

○学び支援課長 そうです。

○伊藤教育長 完全に設置義務などになったら、送迎の方々は導入しなければいけない状況になり、そうでなければ業務を進められないということです。リサーチする中で事業者から、現状、希望したいという意向はありますか。

○学び支援課長 希望はございます。

○伊藤教育長 では、それは要綱に従って補助ということですが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第38号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第38号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、審議事項に入りますが、日程第5、議案第30号は個人の財産に関わる案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当することから、会議を非公開としたいと思っております。それでは会議の非公開について採決を行います。日程第5について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5を非公開といたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、教育委員会 10 月定例会を閉会いたします。